

連携協力に関する基本協定 協働事業内容

項目	事業名	概要
スポーツ振興に関すること	野球教室支援事業	市の少年野球連盟に属する小学生ならびに中学校野球部員に向けて、ライオンズOBが野球教室を実施する。開催場所と広報活動は市町が支援する。 年間実施回数目安：2回（小学生1回、中学生1回）
	野球型スポーツイベント支援事業	ライオンズOBが親子で参加できる野球型スポーツイベントを実施する。開催場所と広報活動は市町が支援する。 年間実施回数目安：2回
	体育授業支援活動	ライオンズOBが市町の指定する小学校、中学校を訪問し、体育の授業で野球型スポーツの指導を行い、体育授業支援を行う。 年間実施回数目安：5回
	指導者講習会	ライオンズOBが、スポーツ少年団及び中学校部活動指導者への講習会を実施する。 年間実施回数目安：1回
	介護予防支援事業	球団職員が市町の指定する老人福祉施設等を訪問し、介護予防事業の支援としてリアル野球盤を実施する。 ※老人福祉施設に限らず、世代交流のツールとして活用していただく事も可能。 年間実施回数目安：3回
青少年の健全育成に関すること	野球観戦招待	①市内在学の小学生、中学生 ②市外から転入された方 ③市施策の販促用（人口の5%分）
	各種啓発推進協働事業	市が推進する活動のポスター等啓発物の作成にあたり、ライオンズの選手やマスコットの肖像を利用する。 ※選手の派遣ではなく肖像利用とする。
	ライオンズ商標の利用	市が所有する財産へライオンズのロゴを使用する場合は、無償で商標利用ができる。
	マスコットの青少年育成支援事業	マスコットが市町の指定する幼稚園または保育園を訪問し、子ども達と交流を図り、青少年の育成支援を行う。 年間実施回数目安：3日（午前・午後の組合せ可能）
地域振興に関すること	観光支援事業	市の観光行事、名産品をライオンズ主催試合にてPRする。 ライオンズが指定する試合とする
	相互情報媒体連携	市およびライオンズが有する媒体を通して、連携事業の紹介、相互の情報をPRする。 ※ライオンズHPへの掲載については、その事業にOBやマスコット等が参加している、又は啓発ポスター等で肖像利用している場合に限る。
	ライオンズOB、マスコット、チアリーダーの派遣	市主催のイベントや研修会にライオンズOB、マスコット、チアリーダーを派遣する。 年間実施回数目安：2回
	ライオンズグッズの提供	市施策の販促用としてグッズ10万円分を提供する。 （上記とは別に、締結式の際に市名、締結年入のユニフォームを提供する。）